

7 地域防災計画の推進

コーディネーター それでは、次に移りたいと思います。お手元の資料の 22 ページ、23 ページに記載の項番 7、「地域防災計画の推進」について、まず、私から公開審議の議論の概要等につきまして説明いたします。

今回の議論は 3 つの項目で、議論しまして、まず、情報の発信と収集について。ここにつきましては、行革本部から区役所と避難場所の通信体制の確保について質問がありまして、所管課からは、災害時につながりやすい PHS、これを防災倉庫に配備し、また、電話が不通のときでも通信できる移動系の無線の設置を進めているというような答えがございました。

また、市民全般への情報提供について、あるいはハンディのある方への配慮についての質問があり、それに対しては、防災行政無線による一斉放送を基本に考えていて、そのほかにもホームページ、ツイッター、フェイスブック等も活用する、また、インターネットが使えない場合については、コールセンターとか、エリアメールによる携帯電話の緊急放送、それからテレビのデータ放送、こういったものを活用することを検討しているという答えがございました。

次に、帰宅困難者対策についてですが、東日本大震災のときに帰宅困難者対策が実際あったわけですが、こういったことも踏まえて、対応はどのようにするのか、それから避難場所、備蓄体制はどうかという問いに対しまして、所管局からは、地域住民の避難場所のほかに、民間のホテルなどと連携して、駅前提供できる一時滞在施設を指定しています。また、備蓄につきましては、一晩泊まることを想定して備蓄を開始しています。さらに、体制整備については、大宮駅および浦和駅で県、警察、鉄道事業者、商工会議所などと帰宅困難者対策協議会を設置したとの答えがございました。

また、帰宅困難者につきましては、会社にとどまっていたということも有効であるわけですが、実際の被災のときには安否の確認ができないということ、そして、無理して帰宅された方も多かったということで、その点を踏まえて、民間事業者における安否確認の訓練を全国、初めて実施したというような答えがございました。

3 点目の防災への啓発および体制整備についてですが、各区での区政懇談会やタウンミーティングでも説明や意見交換を行っており、今後は出前講座も増やしていきたいという答えがございました。地域に密着した取り組みにつきましては、自主防災組織の整備とともに、避難場所運営委員会の設置を進めていくというような説明がございました。

こうしたやりとりを踏まえまして、市民委員の皆さんのご意見としては、災害時を踏まえたマニュアルを整備し、それを家庭に配布できないかというようなご意見、広域防災無線が聞き取れない場所もあるので、広報車の巡回とともに避難誘導が必要だと思う。続いて、防災に対する決定事項を定期的に市民に伝達する方法を考えてほしい。災害時に市民が活用できるよう、情報を常に発信してほしいというご意見。それから、通信機器設備の確認を定期的に点検することと、市民を含めて防災訓練も定期的に行って、防災体制の維

持管理の推進をお願いしたい。それから、高層マンション、こちらも増加しているので、このリスクにどう対応するのか。また、お年寄りなど、弱い方々を皆さんで守れる方法など、自治会とも連動して啓発活動などをしてほしいというご意見がございました。

また、市民モニターの皆さんからのご意見でございますが、地域に合った内容を自治会と話し合っしてほしい。それから、発災時からの時間の経過に合わせて、それぞれの時期に何が必要なのかを考えていく必要がある。防災行政無線など、通信システムの電源確保を確実にすることが必要。それから、トイレの問題にも着目してほしい。また、竜巻対策、火山噴火対策も含めた点は評価ができるというようなご意見をいただきました。

それから、傍聴された方からは、何を大きな課題として検討してきたのか具体性がなかった点が残念であったというようなご意見をいただきました。以上が第1部での議論の内容と、皆さまからいただいた主なご意見がございました。

続きまして、事業所管部局における見直し内容案について説明をお願いいたします。

所管局 はい。皆さん、こんにちは。危機管理部長の平林でございます。それでは、所管から事業の見直し案についてご説明をさせていただきます。所管として防災課長、大成でございます。

所管局 大成でございます。よろしく申し上げます。

所管局 それから、主任の増田になります。

所管局 増田と申します。よろしく申し上げます。

所管局 それでは、私から資料23ページ、所管における見直し内容案についてご説明させていただきます。座って失礼させていただきます。

まず、市民全般への情報発信、情報提供についてでございますが、防災行政無線が聞き取れない場所への配慮や、高齢者、障害者等の情報通信機器の利用にハンディのある市民の方への配慮などは、防災行政無線の音量調整やホームページの活用などのほか、新たに電子メールやテレビのデータ放送など、さまざまなメディアを活用することで多様な市民からの要望にお応えできるように、多様な手法を活用するということを検討しております。2点目といたしまして、地域防災計画に基づく防災対策の取り組みや、自助、共助、公助など、市民に分かりやすく明確化していきながら啓発を行っていくということでございます。

1点目につきまして、下の欄のところにマルチメディアの利用ということであらためて書いてございますが、前回はデータ放送について検討をしているところだというお話を差し上げましたが、今日、チラシをお手元にも配布してございますが、テレビ埼玉との調整が整いまして、9月1日からテレビ埼玉のデータ放送を利用して、さいたま市の防災情報を流せるというような運用を開始するところでございます。平常時は防災情報だけでなく、市からのお知らせ、広報についても活用する予定でございます。

次に、防災への取り組みの啓発ということでございますが、こちらにつきましては、現

在、地域防災計画の改定によりまして、緊急輸送道路マップや液状化マップというものも新しく更新したところがございます。今までも市民の方に配布しております地震マップ、洪水ハザードマップ、内水ハザードマップというような各種災害情報について市民へのマップというものをご用意しております。こちらについては図書館や各区役所、情報公開コーナーなどにも、閲覧用ということで設置をして、皆さまに活用していただけるようにご用意しております。

また、地域防災計画の個別の施策について、災害に強いまちづくり計画の見直しを行うのでございますが、これは地域防災計画のいわゆる実施計画ということで、市のいろいろな施策の中で、防災に関係する施策を体系的に表したもので、この災害に強いまちづくり計画の中で、市民の皆さまにも防災対策の取り組みが明確になるようにしてまいりたいと考えております。

また、避難場所運営委員会というものを避難所ごとに、今、全市的に作ることをやっておりますが、その避難所の中でも訓練などの目的を明確にして、定期的を開催し、自助、共助、公助、それぞれが対応できるような体制の充実を図ってまいりたいということを考えております。以上が見直し内容でございます。

コーディネーター ありがとうございます。今、説明ありました事業の見直し内容案につきまして、行革本部から何かございましたら、よろしくをお願いします。

行革本部 はい。それでは、前回、市民委員、市民モニターの皆さんからのご質問等も踏まえまして、2、3お伺いしたいんですが、最初にテレビのデータ放送の開始についてご案内いただきましたけれども、これ自体はほぼ各家庭にあるテレビを使うということで非常に有効かなと思うんですが、ただ、このデータ放送というのをたぶん、使ったことのない方もたくさんいらっしゃるんじゃないかと思えます。このリモコンのdボタンを押せば使えるとのことですが、もう少しこれについては啓発といいますか、PRが必要かなということをお思います。

それから、前回ご意見があった中で、電気が使えないという状況も想定できるんじゃないか。そういうときはテレビも使えないということになりますので、そういったとき、どう対応するかということもちょっとお聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

所管局 はい。東日本大震災のときは見沼区でも停電がございました。災害に伴いまして電気が使えなくなるということは従来から心配されているところではございまして、特に防災グッズとして、乾電池式や手回しの発電ができるようなラジオ、これについて、停電時に有効な防災グッズとして、皆さまに非常時のためのご家庭でご用意いただくようお願いしております。

このラジオによる情報発信によって、電気が使えない場合もラジオで情報が取れるようにするというのを考えております。さいたま市では、FM 浦和とかFM NACK5 という、

さいたま市内に FM の放送局がございます。こちらと災害協定を締結しておりまして、災害時には市の災害情報、緊急情報を放送していただくことになっております。

特に FM NACK5 におきましては首都圏全域をカバーしている FM 放送でございますので、市外に通勤、通学されている方にも聞いていただくことが可能であり、帰宅困難者対策として、都内とか勤務先でさいたま市の状況を知りたいというときには、NACK5 を聞いてみるというようなことができれば、非常にこの NACK5 による災害情報、さいたま市の災害情報を流していただくということは有効な手段だと考えております。

行革本部 ありがとうございます。もう1点お聞きしますが、これも前回ご意見が多かった中で、自治会との連携というのが大事じゃないかと何人の方からいただきました。それについてはいかがでしょうか。

所管局 はい。先ほども避難場所運営委員会という話を申し上げましたが、現在、さいたま市で進めている、避難所ごとに、避難してきた方々が自分たちで運営委員会というものを作って避難生活を送れるようにするということを進めております。その主体となるのは自主防災組織、もちろん自治会ですね。地域の自治会の皆さまに、普段から避難先としてお近くの小中学校など、指定された避難所で、どこの自治会が集まるというようなことは話し合いをしていただいております。災害時のための、日ごろの訓練や、施設の管理者である校長先生や教頭先生たちとの話し合いなどにも自治会の方に加わっていただき、連携を深めていきたいと考えております。

行革本部 ありがとうございます。

コーディネーター よろしいですか。それでは、ここで行革本部の見解を説明してください。

行革本部 それでは、23 ページの右下のほうに3点ございます。1点目は、最初に確認させていただいた、いろいろな手段を使っただけの情報提供はこれからも進めていただきたいと思いますが、停電のときでもそれができるように、ご説明の中では FM ラジオを提携しているということもございましたので、そういったことを進めていただきたい。それから、それについての使い方等の周知、これも併せてお願いしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、いざというときに、やはり、紙のものが役に立つと思います。市民委員の皆さんのご意見の中にも、ガイドブック、マニュアル等を配布してほしいというご意見がありましたので、そういった紙のガイドブックの配布等についても配慮をしていただきたいというふうに思います。

最後、3点目ですけれども、今、ご回答いただきましたが、自治会との連携というのが、地域に密着した取り組みの中で一番キーポイントになると思いますので、それを中心に体

制の強化に努めていただきたいと思います。以上でございます。

コーディネーター はい。ただ今、行革本部の見解が発表されましたけども、これを受けて、平林危機管理部長のほうから何かご意見ありましたらお願いします。

所管局 今回の公開審議におきましては、市民委員の皆さまをはじめ、さまざまな視点からご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。そのような中で、やはり、今もお話しさせていただきましたが、地域における防災体制の強化といえますか、それがあらためて大切であるということを感じています。

「きずな」という言葉が非常に昨今、使われておりますけども、市長もその大切さを常々お話しされていますし、東日本大震災でも「きずな」の大切さというのは1つの教訓だったというふうに感じているところです。

先日、宮城県の防災担当者からも聞いたんですが、やはり、昨年の震災のとき、自主防災組織の活動が活発だったところは、地域の安否確認ですとか、それを含めた被災の対応がしっかりしていたということをお聞きしました。今後、われわれも地域防災計画の推進に当たっては、地域の防災力向上のために、地域の連携、いわゆる「きずな」がさらに深まるよう、継続した支援を行っていきたいというふうに考えています。

また、災害時を含めた、いわゆる防災にかかわる情報提供ですが、今、データ放送の話もありました。そういったいろいろなツールを活用して、市民の皆さまに分かりやすく伝わるように、今後も検討していきたいというふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。

コーディネーター ありがとうございました。それではここで議論を終結したいと思います。皆さまには意見シートのご記入をお願いします。市民委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。ご意見がございましたら挙手をお願いします。はい。どうぞ。今、マイクをお持ちしますので。

市民委員 すいません。たびたび質問させていただきますが、この災害時には、お水とか食料はお役所のほうで備蓄してあると思っておりますが、電気が止まり、水道が止まった場合、各家庭もそうですが、避難所でもトイレは水が流れない。電気が止まったらトイレは詰まっちゃいますね。本当にトイレの詰まったのは困りますので、ぜひとも簡易トイレを市で作っていただいて、各家庭に配布していただいたら本当にありがたいと思っております。そういうところにぜひお金を使っていただきたい。それは誰もトイレを使わないでいられる人はおりません。これ、本当にトイレがもう我慢できません。だからって、そこら辺へやるわけにはいきませんので、ぜひとも簡易トイレを作って各家庭に配っていただきたいと思っております。

コーディネーター ありがとうございます。そのトイレの点につきましては、市民モニターの方からもご意見がございました。この点について何かありますか。

所管局 はい。トイレにつきましては、さいたま市では避難所になっている小中学校の体育館の裏手など、敷地の空いたところにマンホールトイレの整備を進めています。貯留型ですね、マンホールで地下に貯留槽を入れて、普段はマンホールのふたしか見えないんですけど、災害時にはその上にテントを張ってトイレにできるというものです。

組み立て式の仮設トイレというのでは、下の便の袋というのがあまり大きくありませんので、100リットルほどしか入りません。100人が使ったら1回でおしまいというような状況になります。そのため、今言ったマンホールトイレというのは、1つの便槽が地下で600リットルが標準で、それよりもっと大きいタイプもいろいろあるんですけど、基本的にそこに避難する方が3日間は使用できるような量の確保で地下に貯留槽を作って、マンホールトイレというのを整備しているところです。

もう4年かけて毎年学校を30校ずつ整備しております、26年度までに全部の学校に整備する計画で進めています。それを作っているほかに、防災倉庫の中には先ほど申した組み立て式トイレ、そして、おっしゃっていた簡易トイレ、段ボール箱を、ごみ箱程度の形のもを組み立てて、その中で1回、1回用足しができるような簡易トイレ、それと、あと、学校などは、水洗のトイレが多いですから、水洗トイレに便袋という袋をかぶせて、その中には消臭剤と吸収剤が入っていて、1回、1回使います。これを今、さいたま市では備蓄ということで毎年買い足してるところでございます。ご指摘のとおり、食べることと出すほうのことが一番問題ですから、その辺はしっかり備蓄計画を立てて、また、このマンホールトイレの整備によって確保していこうという計画を持っております。

コーディネーター はい。ありがとうございます。ほかに。はい。どうぞ。

市民委員 この防災対策の取り組みや行政の資料にも書いてありますけども、自助、共助、公助という3つの分け方があるということで、今の質問された方とも関連してきますが、やはり、自分でそろえるものはそろえる、あるいは行政がやるものはやるというように、区分けということは、僕は当然あると思うんです。それはやはり、1つのいわゆる、今の質問者に対して言っているわけじゃありませんけれども、予算というのには限られてるものですから、そういうものをやっぱりしっかりやっていかなきゃいけない。

あるいは行動、一挙、災害が発生したときに、行動もやはり、自助だけではできない。共助、公助があってやっぱり成り立つものだというので、先ほど改革推進本部の方々がお話ししましたが、やはり、自治会との連携とか、あるいは一体化というものが大事だというお話をいただきました。

そういう面で、ここにあります避難場所運営委員会なども、早期にさいたま市の場合は作っていただきまして、それぞれ自治会単位とか、あるいは連絡協議会単位で実施をされ

ているのも承知しております。非常にお骨折りいただいていると思いますけれども、やはり、行政が直接指導にかかわる部分もありますし、それから、この地域のいわゆる自治会の連絡協議会なり、これは区の場合と、それから地方の連絡、それぞれ協議会があるわけですが、ぜひそこを通じてやる場合には、やはり、リーダーシップを取っていただいて、それで、やりにくい面もあるでしょうけれども、やはり、さいたま市の防災計画に沿った、強行に押すところは押していただいて、それで本当の一体化の取れる、地震が発生したとき、あるいは地震だけじゃありません。その他の不慮の災害が発生したときの体制というのを作るのが喫緊の課題ではないかと私は考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

コーディネーター どうもありがとうございました。市民モニターの皆さんも含めまして、何かご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ただ今ご意見がございましたように、防災につきましては、自助、公助、共助ということで、皆さんとの連携でこれから進めていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして審議を終了させていただきます。事業の進行管理、または今後の予算編成などに十分に反映できるように努力していきたいと思っております。それから、ただ今皆さんからいただいたご意見なども参考に、これから事業所管課は事業を進めていただくように、よろしくお願いたします。

それでは、次の事業が「橋りょうのアセットマネジメント」というところでございますが、こちらにつきましては16時21分スタートということでご準備のほうをお願いたします。ありがとうございました。

(了)